

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【中間会計期間】	第153期中（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 紀生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 8 番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 春野 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 8 番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 春野 学
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区安土町 2 丁目 4 番10号） 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南 2 丁目 9 番18号） 九州支店 （福岡市博多区店屋町 4 番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	160,197	152,920	148,050	317,830	305,689
経常利益 (百万円)	1,704	1,715	1,862	3,614	4,049
中間(当期)純利益 (百万円)	833	1,155	78	629	875
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	561	781	935	286	1,521
純資産額 (百万円)	37,986	38,108	37,100	37,939	38,527
総資産額 (百万円)	160,880	153,445	152,324	156,368	159,654
1株当たり純資産額 (円)	474.29	480.47	470.43	473.74	485.80
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	10.42	14.49	0.99	7.86	11.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.58	24.81	24.33	24.23	24.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,502	3,572	3,210	4,817	5,051
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	139	312	636	212	118
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,740	3,436	3,653	5,087	4,756
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	2,204	1,980	2,528	2,175	2,319
従業員数 (人)	1,097	1,042	1,008	1,073	1,024

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 第151期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	155,990	149,217	143,638	309,869	297,850
経常利益 (百万円)	1,630	1,655	1,688	3,448	3,864
中間(当期)純利益 (百万円)	790	1,162	161	530	777
資本金 (百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数 (株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額 (百万円)	35,588	35,736	34,723	35,523	36,024
総資産額 (百万円)	155,036	147,332	145,555	150,754	153,422
1株当たり純資産額 (円)	444.90	451.11	440.85	444.11	454.81
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	9.88	14.58	2.04	6.63	9.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	22.96	24.26	23.86	23.56	23.48
従業員数 (人)	724	690	668	709	678

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、紙、板紙、化成品、機械、パルプその他紙関連物資の国内取引を主要業務としており、ほかに不動産の賃貸・管理、紙加工業等を営んでおります。当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成24年 9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙、板紙、化成品等卸売関連事業	878
紙加工等関連事業	128
不動産賃貸関連事業	2
報告セグメント計	1,008
全社（共通）	—
合計	1,008

（注）従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成24年 9月30日現在

従業員数（人）	668
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

（3）労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、復興需要が下支えとなって緩やかに回復しましたが、その後、欧州や中国経済の減速感が強まり、個人消費や輸出が弱含みとなったことから、踊り場局面となりました。

企業部門では継続する円高による輸出の不振や個人消費の伸び悩み等により生産が弱含みとなり、国内の設備投資も横ばいで推移しました。家計部門においては、雇用・所得環境の改善の動きが一服したことから消費者マインドは頭打ちとなりました。

この間、当社グループの関連する国内における紙流通業界におきましては、震災の影響によって前年の生産・出荷量の落ち込みが大きかったこともあり、回復の動きが期待されていましたが、国内景気の回復力に力強さを欠く中、紙・板紙の国内需要は減少いたしました。一方、増加が続く輸入紙は引き続き高水準で推移しており、円高の定着に海外需要の減少も加わり、国内市場で一定のシェアを確保するに至りました。このような状況下、製紙各社は事業計画を継続的に見直しており、紙流通業界も製紙各社と一体となって、国内需給の安定化に取り組んでいるところであります。

紙パ関連業界別には、商業印刷需要はカタログ・パンフレット・マニュアル・販促用チラシを中心に経費節減や電子化移行の影響を受けて減少いたしました。出版印刷需要は部数減・ページ減に加えて、読書などの余暇時間が多機能携帯端末に移行したことも影響し減少いたしました。段ボール業界は飲料向けが堅調でありましたが、電気機械向けが低迷し、需要は減少いたしました。一方、売上金額は販売価格修正により増加いたしました。紙器業界は、省包装化や一部輸入紙への切り替えなどにより減少いたしました。化成品業界は、震災直後に生じた食品分野の需要増加の反動もあり減少いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、国内需要の減少・輸入紙の日本市場への定着・需要構造の変化など紙パ業界を取り巻く大きな変化に対して、経営資源を有効に活用するとともに、全ての経費削減に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は148,050百万円（前期比3.2%減）、利益面につきましては、連結経常利益は1,862百万円（同8.6%増）となりましたが、株式市況悪化により投資有価証券評価損が大きく増加し、連結中間純利益は78百万円（同93.2%減）となりました。

当中間連結会計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりであります。

紙・板紙・化成品等卸売関連事業

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙の需要は企業の経費節減や情報媒体の電子化移行により印刷用紙を中心に減少いたしました。

板紙の需要は段ボール原紙、白板紙ともに減少いたしました。段ボール原紙は販売価格修正により売上金額が増加いたしました。

化成品業界需要は、震災直後に生じた需要増加の反動もあり減少いたしました。

また、経営資源を有効に活用するとともに、全ての経費削減に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

その結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は143,505百万円、営業利益は1,294百万円となりました。

紙加工等関連事業

紙加工等関連事業におきましては、紙製品加工事業が需要の減少による影響を受けましたが、紙器・化成品加工事業は堅調に推移いたしました。また、経費削減に努めた結果、営業利益は黒字となりました。

その結果、紙加工等関連事業の売上高は3,476百万円、営業利益は12百万円となりました。

不動産賃貸関連事業

不動産賃貸関連事業におきましては、賃貸ビルの維持管理に加えて、不動産事業収益の向上に努めてまいりましたが、賃貸市況悪化の影響を受けました。

その結果、不動産賃貸関連事業の売上高は、1,068百万円、営業利益は482百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ548百万円増加し、当中間連結会計期間末には2,528百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,210百万円（前年同期3,572百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益の減少及び仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は636百万円（前年同期312百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,653百万円（前年同期3,436百万円の使用）となりました。

これは主に、借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紙、板紙、化成品等卸売関連事業	143,505	96.6
紙加工等関連事業	3,476	107.8
不動産賃貸関連事業	1,068	94.3
報告セグメント計	148,050	96.8
その他	—	—
合計	148,050	96.8

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表作成にあたって記載されている資産及び負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益及び費用は、適正な計上を行うために、見積りや前提条件を必要とします。当社グループは、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその状況において最も合理的と思われる要素に基づき行っており、資産・負債及び収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合の当社グループにおける判断の基礎となります。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、復興需要が下支えとなって緩やかに回復しましたが、その後、欧州や中国経済の減速感が強まり、個人消費や輸出が弱含みとなったことから、踊り場局面となりました。

企業部門では継続する円高による輸出の不振や個人消費の伸び悩み等により生産が弱含みとなり、国内の設備投資も横ばいで推移しました。家計部門においては、雇用・所得環境の改善の動きが一服したことから消費者マインドは頭打ちとなりました。

この間、当社グループの関連する国内における紙流通業界におきましては、震災の影響によって前年の生産・出荷量の落ち込みが大きかったこともあり、回復の動きが期待されていましたが、国内景気の回復力に力強さを欠く中、紙・板紙の国内需要は減少いたしました。一方、増加が続く輸入紙は引き続き高水準で推移しており、円高の定着に海外需要の減少も加わり、国内市場で一定のシェアを確保するに至りました。このような状況下、製紙各社は事業計画を継続的に見直ししており、紙流通業界も製紙各社と一体となって、国内需給の安定化に取り組んでいるところであります。

紙パ関連業界別には、商業印刷需要はカタログ・パンフレット・マニュアル・販促用チラシを中心に経費節減や電子化移行の影響を受けて減少いたしました。出版印刷需要は部数減・ページ減に加えて、読書などの余暇時間が多機能携帯端末に移行したことも影響し減少いたしました。段ボール業界は飲料向けが堅調でありましたが、電気機械向けが低迷し、需要は減少いたしました。一方、売上金額は販売価格修正により増加いたしました。紙器業界は、省包装化や一部輸入紙への切り替えなどにより減少いたしました。化成品業界は、震災直後に生じた食品分野の需要増加の反動もあり減少いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、国内需要の減少・輸入紙の日本市場への定着・需要構造の変化など紙パ業界を取り巻く大きな変化に対して、経営資源を有効に活用するとともに、全ての経費削減に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は148,050百万円（前期比3.2%減）、利益面につきましては、連結経常利益は1,862百万円（同8.6%増）となりましたが、株式市況悪化により投資有価証券評価損が大きく増加し、連結中間純利益は78百万円（同93.2%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある主なりスク及び、経営戦略の現状と見通しについての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ548百万円増加し、当中間連結会計期間末には2,528百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は3,210百万円（前年同期3,572百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益の減少及び仕入債務の減少によるものであります。

投資活動の結果得られた資金は636百万円（前年同期312百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入であります。

財務活動の結果使用した資金は3,653百万円（前年同期3,436百万円の使用）となりました。

これは主に、借入金の返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	80,000,000	80,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	528	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1個につき2,220株	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき550,000円	—
新株予約権の行使期間	自平成14年11月6日 至平成24年11月5日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格は払込金額を株式 数で除した額 資本組入額は発行価格の2 分の1	—
新株予約権の行使の条件	(注)1	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結した新株予約権割当契約において定めるものとする。

2 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	-	80,000,000	-	3,228	-	1,848

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北越紀州製紙株式会社	新潟県長岡市西藏王3-5-1	8,530	10.66
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	7,912	9.89
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4-3-79番地	3,913	4.89
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	3,286	4.11
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-1-2	2,513	3.14
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	2,513	3.14
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1-8	2,255	2.82
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-2-2	2,040	2.55
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	1,900	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,205	1.51
計	—	36,072	45.09

(注) 上記のほか、自己株式が1,234千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,234,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,422,000	78,422	—
単元未満株式	普通株式 344,000	—	—
発行済株式総数	80,000,000	—	—
総株主の議決権	—	78,422	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式547株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
新生紙パルプ商事 株式会社	東京都千代田区 神田錦町 1 - 8	1,234,000	—	1,234,000	1.54
計	—	1,234,000	—	1,234,000	1.54

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
(1) 【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,563	2,773
受取手形及び売掛金	⁴ 105,109	⁴ 102,841
たな卸資産	9,942	9,244
その他	1,860	1,700
貸倒引当金	350	412
流動資産合計	119,126	116,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 11,756	² 11,298
機械装置及び運搬具（純額）	511	461
土地	² 8,814	² 8,114
リース資産（純額）	386	389
建設仮勘定	-	3
その他（純額）	138	130
有形固定資産合計	¹ 21,606	¹ 20,398
無形固定資産	519	465
投資その他の資産		
投資有価証券	15,554	13,111
繰延税金資産	137	134
その他	7,074	6,325
貸倒引当金	4,379	4,281
投資その他の資産合計	18,387	15,289
固定資産合計	40,512	36,153
繰延資産	14	23
資産合計	159,654	152,324
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁴ 89,341	⁴ 87,186
短期借入金	² 18,639	² 15,480
リース債務	135	136
未払法人税等	493	696
賞与引当金	508	491
その他	1,769	1,629
流動負債合計	110,888	105,621
固定負債		
社債	800	1,200
長期借入金	² 4,924	² 4,607
リース債務	319	315
繰延税金負債	1,161	616
退職給付引当金	73	83
役員退職慰労引当金	326	219
長期預り保証金	2,408	2,387
その他	225	172
固定負債合計	10,238	9,601
負債合計	121,126	115,223

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,848	1,848
利益剰余金	33,378	33,133
自己株式	301	469
株主資本合計	38,153	37,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418	594
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	98	90
その他の包括利益累計額合計	325	687
少数株主持分	47	46
純資産合計	38,527	37,100
負債純資産合計	159,654	152,324

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	152,920	148,050
売上原価	144,259	139,680
売上総利益	8,660	8,370
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	1,349	1,309
給料及び手当	2,669	2,494
その他	2,944	2,777
販売費及び一般管理費合計	6,963	6,581
営業利益	1,696	1,789
営業外収益		
受取利息	28	15
受取配当金	244	216
持分法による投資利益	56	35
その他	123	106
営業外収益合計	452	373
営業外費用		
支払利息	134	121
売上割引	65	66
為替差損	227	99
その他	6	12
営業外費用合計	434	299
経常利益	1,715	1,862
特別利益		
固定資産売却益	1 30	1 73
投資有価証券売却益	7	0
その他	1	0
特別利益合計	38	74
特別損失		
固定資産売却損	2 5	-
固定資産除却損	3 2	3 3
減損損失	4 3	4 6
災害による損失	26	-
投資有価証券売却損	129	3
投資有価証券評価損	27	1,137
その他	5 12	5 12
特別損失合計	207	1,162
税金等調整前中間純利益	1,546	774
法人税、住民税及び事業税	553	694
法人税等調整額	162	1
法人税等合計	391	696
少数株主損益調整前中間純利益	1,155	77
少数株主損失（ ）	0	1
中間純利益	1,155	78

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,155	77
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	985
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	1	5
持分法適用会社に対する持分相当額	16	25
その他の包括利益合計	373	1,013
中間包括利益	781	935
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	781	934
少数株主に係る中間包括利益	0	1

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,228	3,228
当中間期末残高	3,228	3,228
資本剰余金		
当期首残高	1,848	1,848
当中間期末残高	1,848	1,848
利益剰余金		
当期首残高	33,139	33,378
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,155	78
自己株式の処分	-	6
当中間期変動額合計	835	244
当中間期末残高	33,975	33,133
自己株式		
当期首残高	5	301
当中間期変動額		
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	17
当中間期変動額合計	292	167
当中間期末残高	297	469
株主資本合計		
当期首残高	38,211	38,153
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,155	78
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	11
当中間期変動額合計	543	412
当中間期末残高	38,754	37,741

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	218	418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	380	1,013
当中間期変動額合計	380	1,013
当中間期末残高	598	594
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	5
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	0	2
為替換算調整勘定		
当期首残高	98	98
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5	8
当中間期変動額合計	5	8
当中間期末残高	93	90
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	318	325
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	374	1,012
当中間期変動額合計	374	1,012
当中間期末残高	692	687
少数株主持分		
当期首残高	46	47
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	45	46
純資産合計		
当期首残高	37,939	38,527
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,155	78
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	374	1,014
当中間期変動額合計	168	1,426
当中間期末残高	38,108	37,100

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,546	774
減価償却費	544	521
減損損失	3	6
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	52	35
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	29	17
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	12	9
前払年金費用の増減額（ は増加 ）	143	184
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	80	106
受取利息及び受取配当金	272	231
持分法による投資損益（ は益 ）	56	35
支払利息	134	121
為替差損益（ は益 ）	19	8
投資有価証券売却損益（ は益 ）	121	2
有形固定資産売却損益（ は益 ）	24	73
有形固定資産除却損	2	3
投資有価証券評価損益（ は益 ）	27	1,137
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,821	2,795
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	332	696
仕入債務の増減額（ は減少 ）	655	2,095
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	89	89
その他	32	30
小計	4,321	3,590
利息及び配当金の受取額	281	238
利息の支払額	136	125
法人税等の支払額	894	492
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,572	3,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	150
定期預金の払戻による収入	100	150
有形固定資産の取得による支出	21	106
有形固定資産の売却による収入	34	994
投資有価証券の取得による支出	53	238
投資有価証券の売却による収入	20	10
貸付けによる支出	3,164	660
貸付金の回収による収入	2,862	630
その他	9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	636

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,357	2,611
長期借入れによる収入	961	300
長期借入金の返済による支出	1,652	1,165
社債の発行による収入	800	400
社債の償還による支出	500	-
配当金の支払額	319	316
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の売却による収入	-	11
自己株式の取得による支出	292	185
その他	75	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,436	3,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	195	209
現金及び現金同等物の期首残高	2,175	2,319
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,980	2,528

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

(株)紙大倉 (株)興栄

サッシプリント(株)

新生物流(株)

ダイワバック(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事（上海）有限公司

OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.

SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ムロマチ

大倉商貿（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも小規模であり、かつ全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓（上海）電材有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社の名称等

非連結子会社

(株)ムロマチ

大倉商貿（上海）有限公司

関連会社

全紙興(株)

(持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事（上海）有限公司、OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.、及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.の中間決算日は6月30日、ダイワバック(株)の中間決算日は9月20日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

イ 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

イ 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ 金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ取引対象

イ ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ロ ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。

ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約の契約締結時に当社のリスク管理方針に従っていること、及び外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの確認を行っております。

ロ ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	23,191百万円	23,395百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
建物及び構築物	690百万円	674百万円
土地	202 "	202 "
計	892 "	877 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
短期借入金	49百万円	48百万円
長期借入金	158 "	134 "
計	207 "	183 "

3 保証債務

銀行借入債務及び手形割引債務に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
木邨紙業(株)	470百万円 銀行借入債務	460百万円 銀行借入債務
大倉商貿(上海)有限公司	581 " 手形割引債務 (44百万元)	1,542 " 手形割引債務 (126百万元)
計	1,051 "	2,002 "

4 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	4,911百万円	4,455百万円
支払手形	1,688 "	1,566 "

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
提出会社		提出会社	
高宮駐車場	28百万円	大森ビル	71百万円

2 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
提出会社			
機械装置	4百万円		

3 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
提出会社		提出会社	
建物他	2百万円	建物及び構築物	3百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

用途	所在地	種類	減損損失
遊休	北海道小樽市銭函	土地	2百万円
遊休	栃木県日光市	土地	0百万円

当社グループは内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

前中間連結会計期間において、利用計画がない遊休資産のうち、地価が帳簿価額に比べて著しく低下した資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地3百万円であります。

当社グループの回収可能価額は鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により測定しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

用途	所在地	種類	減損損失
遊休	愛知県東海市	機械装置	6百万円
遊休	栃木県日光市	土地	0百万円

当社グループは内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、利用計画がない遊休資産のうち、地価が帳簿価額に比べて著しく低下した資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、機械装置については、将来の収益性が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地0百万円及び機械装置6百万円であります。

当社グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により測定しております。

5 特別損失その他の主なものは次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
ダイワバック㈱		サッシプリント㈱	
特別退職金	8百万円	特別退職金	7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式 (注)	13	769	—	782
合計	13	769	—	782

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加769千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加759千株、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月19日 取締役会	普通株式	319	4	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	4	平成23年 9 月30日	平成23年11月30日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式（注）	793	488	46	1,234
合計	793	488	46	1,234

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加488千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加483千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5 月29日 取締役会	普通株式	316	4	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	315	利益剰余金	4	平成24年 9 月30日	平成24年11月30日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）
現金及び預金勘定	2,224百万円	2,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	244 "	244 "
現金及び現金同等物	1,980 "	2,528 "

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙・板紙・化成品等卸売関連事業におけるホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器（機械装置及び什器備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	291	176	114
その他	592	456	136
合計	883	633	250

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
機械装置	217	117	99
器具・備品	568	482	86
その他	11	10	0
合計	798	611	186

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	122百万円	108百万円
1年超	128 "	78 "
計	250 "	186 "

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	108百万円	63百万円
減価償却費相当額	108 "	63 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,563	2,563	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	105,109 350		
	104,759	104,759	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,832	13,832	-
資産計	121,156	121,156	-
(1) 支払手形及び買掛金	89,341	89,341	-
(2) 短期借入金	18,639	18,639	-
(3) 1年内償還予定の社債	800	787	12
(4) 長期借入金	4,924	4,921	2
(5) リース債務（流動・固定負債）	454	441	12
負債計	114,159	114,132	27
デリバティブ取引(*2)	9	9	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金（67百万円）及び個別貸倒引当金（282百万円）を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,773	2,773	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	102,841 412		
	102,428	102,428	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,321	11,321	-
資産計	116,523	116,523	-
(1) 支払手形及び買掛金	87,186	87,186	-
(2) 短期借入金	15,480	15,480	-
(3) 社債	1,200	1,189	10
(4) 長期借入金	4,607	4,617	10
(5) リース債務（流動・固定負債）	452	440	11
負債計	108,927	108,915	11
デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金（46百万円）及び個別貸倒引当金（366百万円）を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務（流動・固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式	1,721百万円	1,790百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)
 その他の有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,738	2,621	2,116
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,738	2,621	2,116
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,094	10,640	1,545
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,094	10,640	1,545
合計		13,832	13,261	571

当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,031	3,357	1,674
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,031	3,357	1,674
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,289	8,912	2,623
	(2) 債券	0	0	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,289	8,913	2,623
合計		11,321	12,270	949

(注) 1 . 前連結会計年度において、非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,721百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間において、非上場株式 (中間連結貸借対照表計上額1,790百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,037百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,137百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1	-	0	0

(注) 上記は連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社に対する外貨建債権をヘッジする目的で締結している為替予約であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	400	-	9
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	36	-	1
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6	-	0
合計			442	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	前渡金	138	-	4
合計			140	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,850	3,484	69

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,167	3,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成24年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、前連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			前連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度期首残高	前連結会計年度増減額	前連結会計年度末残高	
10,855	628	11,483	28,301

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用倉庫への用途変更（922百万円）であり、主な減少額は減価償却費（382百万円）であります。
3. 前連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の国内取引を主要業務としており、ほかに紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙、板紙、化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙、板紙、化成品等卸売関連事業...紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業.....紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業.....不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	中間連結財務 諸表計上額
	紙、板紙、化 成品等卸売 関連事業	紙加工等関 連事業	不動産賃貸 関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	148,563	3,224	1,132	152,920	—	152,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,415	101	67	1,583	1,583	—
計	149,978	3,325	1,200	154,504	1,583	152,920
セグメント利益又は損失()	1,188	13	522	1,696	—	1,696
セグメント資産	139,685	3,683	12,350	155,719	2,274	153,445
その他の項目						
減価償却費	263	66	214	544	—	544
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	231	23	1	257	—	257

(注) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 （注）	中間連結財務 諸表計上額
	紙、板紙、化 成品等卸売 関連事業	紙加工等関 連事業	不動産賃貸 関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	143,505	3,476	1,068	148,050	—	148,050
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,332	92	66	1,491	1,491	—
計	144,838	3,568	1,135	149,542	1,491	148,050
セグメント利益	1,294	12	482	1,789	—	1,789
セグメント資産	139,597	3,801	11,236	154,636	2,311	152,324
その他の項目						
減価償却費	253	65	202	521	—	521
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	101	30	95	226	—	226

（注）セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

（単位：百万円）

	紙、板紙、 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	3	—	3

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

（単位：百万円）

	紙、板紙、 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	6	—	—	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	485.80円	470.43円
1 株当たり中間純利益金額	14.49円	0.99円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	1,155	78
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	1,155	78
普通株式の期中平均株式数 (千株)	79,721	79,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数549個) なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 種類 (新株予約権の数528個) なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な連結子会社の解散)

(連結子会社 サッシプリント株式会社)

当社は平成24年11月14日に開催した取締役会において、連結子会社であるサッシプリント株式会社が平成24年11月30日開催の臨時株主総会に提出する解散動議に同意することを決議いたしました。

解散の理由

需要減により、今後の業績改善が見通せないと判断したため。

当該子会社の名称、事業内容、持分比率等

名称：サッシプリント株式会社

事業内容：紙加工等関連事業

持分比率：100%

解散時期

平成24年11月30日

当該解散による会社の損失見込額

平成25年3月期における関係会社整理損は現在精査中であります。

当該解散による営業活動等への影響

当該子会社の解散による当社グループの営業活動等への影響は軽微であります。

(連結子会社 ダイワパック株式会社)

当社は平成24年12月13日に開催した取締役会において、連結子会社であるダイワパック株式会社が平成25年2月20日開催予定の臨時株主総会に提出する解散動議に同意することを決議いたしました。

解散の理由

需要減により、今後の業績改善が見通せないと判断したため。

当該子会社の名称、事業内容、持分比率等

名称：ダイワパック株式会社

事業内容：紙加工等関連事業

持分比率：99.72%

解散時期

平成25年2月20日(予定)

当該解散による会社の損失見込額

平成25年3月期における関係会社整理損は現在精査中であります。

当該解散による営業活動等への影響

当該子会社の解散による当社グループの営業活動等への影響は軽微であります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681	820
受取手形	⁴ 34,490	⁴ 32,017
売掛金	68,392	68,131
たな卸資産	9,604	8,877
その他	2,624	2,362
貸倒引当金	639	692
流動資産合計	115,153	111,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,720	10,292
土地	9,185	8,485
その他（純額）	534	505
有形固定資産合計	¹ 20,440	¹ 19,283
無形固定資産	462	415
投資その他の資産		
投資有価証券	14,460	11,978
長期貸付金	1,433	1,426
その他	5,943	5,369
貸倒引当金	4,486	4,457
投資その他の資産合計	17,351	14,316
固定資産合計	38,253	34,015
繰延資産	14	23
資産合計	153,422	145,555
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁴ 7,366	⁴ 7,404
買掛金	79,046	76,316
短期借入金	18,773	15,624
リース債務	98	98
未払法人税等	455	639
未払消費税等	163	³ 70
賞与引当金	432	406
その他	1,511	1,448
流動負債合計	107,848	102,009
固定負債		
社債	800	1,200
長期借入金	4,434	4,200
リース債務	234	228
繰延税金負債	1,183	454
役員退職慰労引当金	272	186
長期預り保証金	2,403	2,382
その他	223	170
固定負債合計	9,550	8,822
負債合計	117,398	110,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	2,384	2,384
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	3,136	2,975
利益剰余金合計	30,861	30,699
自己株式	301	469
株主資本合計	35,636	35,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382	581
繰延ヘッジ損益	5	2
評価・換算差額等合計	387	583
純資産合計	36,024	34,723
負債純資産合計	153,422	145,555

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高		
商品売上高	147,998	142,485
賃貸収入	1,200	1,135
その他の営業収入	18	17
売上高合計	149,217	143,638
売上原価		
商品売上原価	140,088	134,889
賃貸原価	678	652
売上原価合計	140,766	135,542
売上総利益	8,450	8,096
販売費及び一般管理費	6,728	6,434
営業利益	1,722	1,661
営業外収益		
受取利息	39	23
その他	316	289
営業外収益合計	355	313
営業外費用		
支払利息	125	110
その他	296	176
営業外費用合計	422	286
経常利益	1,655	1,688
特別利益	35	71
特別損失	191	1,157
税引前中間純利益	1,499	602
法人税、住民税及び事業税	521	637
法人税等調整額	185	196
法人税等合計	336	441
中間純利益	1,162	161

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,228	3,228
当中間期末残高	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,848	1,848
当中間期末残高	1,848	1,848
資本剰余金合計		
当期首残高	1,848	1,848
当中間期末残高	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	809	809
当中間期末残高	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金		
当期首残高	520	520
当中間期末残高	520	520
配当準備積立金		
当期首残高	660	660
当中間期末残高	660	660
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,260	2,384
当中間期末残高	2,260	2,384
別途積立金		
当期首残高	23,350	23,350
当中間期末残高	23,350	23,350
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,120	3,136
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,162	161
自己株式の処分	-	6
当中間期変動額合計	842	161
当中間期末残高	3,963	2,975
利益剰余金合計		
当期首残高	30,720	30,861
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,162	161
自己株式の処分	-	6
当中間期変動額合計	842	161
当中間期末残高	31,563	30,699

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
自己株式		
当期首残高	5	301
当中間期変動額		
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	17
当中間期変動額合計	292	167
当中間期末残高	297	469
株主資本合計		
当期首残高	35,791	35,636
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,162	161
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	11
当中間期変動額合計	550	329
当中間期末残高	36,342	35,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	267	382
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	338	963
当中間期変動額合計	338	963
当中間期末残高	606	581
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	5
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	0	2
評価・換算差額等合計		
当期首残高	268	387
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	338	971
当中間期変動額合計	338	971
当中間期末残高	606	583
純資産合計		
当期首残高	35,523	36,024
当中間期変動額		
剰余金の配当	319	316
中間純利益	1,162	161
自己株式の取得	292	185
自己株式の処分	-	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	338	971
当中間期変動額合計	212	1,300
当中間期末残高	35,736	34,723

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

イ 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ 金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

イ ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ロ ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。

ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。

また、事前テストとして、為替予約の締結時に当社のリスク管理方針に従っていること、及び外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの確認を行っております。

ロ ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジ有効性の判断は省略しております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	19,940百万円	20,080百万円

2 保証債務

銀行借入債務及び手形割引債務に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
木邨紙業(株)	470百万円	銀行借入債務	460百万円	銀行借入債務
ダイワバック(株)	60 "	銀行借入債務	36 "	銀行借入債務
	280 "		291 "	
大倉紙業商事(上海)有限公司	(21百万円)	銀行借入債務	(23百万円)	銀行借入債務
	581 "		1,542 "	
大倉商貿(上海)有限公司	(44百万円)	手形割引債務	(126百万円)	手形割引債務
計	1,393 "		2,330 "	

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

4 当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	4,736百万円	4,404百万円
支払手形	1,523 "	1,370 "

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
受取配当金	249百万円	231百万円

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
固定資産売却益	28百万円	71百万円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
投資有価証券売却損	129百万円	3百万円
投資有価証券評価損	26 "	1,137 "

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

用途	所在地	種類	減損損失
遊休	北海道小樽市銭函	土地	2百万円
遊休	栃木県日光市	土地	0百万円

当社は内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

前中間会計期間において、利用計画がない遊休資産のうち、地価が帳簿価額に比べて著しく低下した資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地3百万円であります。

当社の回収可能価額は鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により測定しております。

当中間会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

用途	所在地	種類	減損損失
遊休	愛知県東海市	機械装置	6百万円
遊休	栃木県日光市	土地	0百万円

当社は内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、利用計画がない遊休資産のうち、地価が帳簿価額に比べて著しく低下した資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、機械装置については、将来の収益性が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。その内訳は、土地0百万円及び機械装置6百万円であります。

当社の回収可能価額は、鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により測定しております。

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
有形固定資産	394百万円	373百万円
無形固定資産	41 "	52 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	13	769	—	782
合計	13	769	—	782

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加769千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加759千株、単元未
 満株式の買取りによる増加10千株であります。

当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	793	488	46	1,234
合計	793	488	46	1,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加488千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加483千株、単元
 未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙・板紙・化成品等卸売関連事業におけるホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器(什器備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具・備品	568	435	133
その他	24	21	2
合計	592	456	136

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
器具・備品	568	482	86
その他	11	10	0
合計	580	493	86

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	97百万円	86百万円
1年超	39 "	-
計	136 "	86百万円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	56百万円	49百万円
減価償却費相当額	56 "	49 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式235百万円、関連会社株式89百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間（平成24年 9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式308百万円、関連会社株式89百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（ 1株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）
1株当たり純資産額	454.81円	440.85円
1株当たり中間純利益金額	14.58円	2.04円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（百万円）	1,162	161
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	1,162	161
普通株式の期中平均株式数（千株）	79,721	79,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類（新株予約権の数549個） なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 種類（新株予約権の数528個） なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な連結子会社の解散)

(連結子会社 サッシプリント株式会社)

当社は平成24年11月14日に開催した取締役会において、連結子会社であるサッシプリント株式会社が平成24年11月30日開催の臨時株主総会に提出する解散動議に同意することを決議いたしました。

解散の理由

需要減により、今後の業績改善が見通せないと判断したため。

当該子会社の名称、事業内容、持分比率等

名称：サッシプリント株式会社

事業内容：紙加工等関連事業

持分比率：100%

解散時期

平成24年11月30日

当該解散による会社の損失見込額

平成25年3月期における関係会社整理損は現在精査中であります。

当該解散による営業活動等への影響

当該子会社の解散による当社の営業活動等への影響は軽微であります。

(連結子会社 ダイワパック株式会社)

当社は平成24年12月13日に開催した取締役会において、連結子会社であるダイワパック株式会社が平成25年2月20日開催予定の臨時株主総会に提出する解散動議に同意することを決議いたしました。

解散の理由

需要減により、今後の業績改善が見通せないと判断したため。

当該子会社の名称、事業内容、持分比率等

名称：ダイワパック株式会社

事業内容：紙加工等関連事業

持分比率：99.72%

解散時期

平成25年2月20日(予定)

当該解散による会社の損失見込額

平成25年3月期における関係会社整理損は現在精査中であります。

当該解散による営業活動等への影響

当該子会社の解散による当社の営業活動等への影響は軽微であります。

(2) 【その他】

平成24年11月14日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当総額 315百万円

(ロ) 1株当たりの金額 4円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第152期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成24年 4 月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 正史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏暢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年11月14日開催の取締役会において、連結子会社であるサッシプリント株式会社の解散に同意することを決議し、また、平成24年12月13日開催の取締役会において連結子会社であるダイワバック株式会社の解散に同意することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 正史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏暢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年11月14日開催の取締役会において、連結子会社であるサッシプリント株式会社の解散に同意することを決議し、また、平成24年12月13日開催の取締役会において連結子会社であるダイワバック株式会社の解散に同意することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。